応募様式

		令和	年 月	E
	能代河川国道事務所長 殿			
	応募者			
	住所 〒			
	氏名			印
	令和6年9月13日付けで公募された、河川敷地内の樹木	大伐採につ	いて応募	
	します。			
	記			
1.	河川の名称及び区域			
	第1希望 区画: 区画(地区名:)(面積		m^2)
	第2希望 区画: 区画(地区名:)(面積		m^2)
	第3希望 区画: 区画(地区名:)(面積		m²)
	※記載例: ⑤ 区画(地区名: 扇田地区)(面積	2, 000	O m²)
2.	伐採木の使用目的			
	以下の項目で該当箇所にチェックを記載。			
	□ 薪ストーブ			
	□ その他の目的()	
	※記載例:ほだ木、農業資材、チップ、その	つ他(具体	的に記載)	
0	があた み 削むフ河川玄川帰の経叛。			
ა.	採取を希望する河川産出物の種類: ※記載例:樹木			
	₩ ₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩			
4.	現地の確認状況			

□ 確認済み

□ 未確認

以下の項目で該当箇所にチェックを記載。

5.	採取の方法							
	以下の項目で該当箇所にチェックを記載。							
	(準備作業) □ 肩掛式草刈機により下草刈を行う。							
		□ その他の方法により下草刈を行う。(下草刈方法:)					
		※下草刈は必ず行うことが条件となります。						
	(伐採方法) □ チェーンソーにより伐採を行う。							
		□ ノコギリにより伐採を行う。						
		□ その他の方法により伐採を行う。(伐採方法:)					
	(小割方法)	□ 伐採した樹木は、倒木箇所で小割りし、人力によりトラックまで運搬する	5 。					
		□ 伐採した樹木は、倒木箇所で小割りし、キャリア等によりトラックまで運	搬する。					
		□ その他の方法()					
	(運搬方法)	□ 伐採材は、軽トラックにより日々搬出する。(積込方法:)					
		□ 伐採材は、(t)トラックにより日々搬出する。(積込方法:)					
		□ その他の方法()					
	(伐採順序)	□ 通路脇から順次伐採を行う。						
	□ その他の伐採順序(
	(枝葉処理)	□ 発生した枝葉は、伐採材と一緒に持ち帰り利用する。						
	□ 発生した枝葉は、決められた場所に集積する。							
		□ その他の処理()					
	※上記以外に作業に関する事項があれば記載する。							
	小上叫め/『『「下木『□閃』)♂ずでスパのク4 パは叫戦リ′♂。							
6	2 保板奴蛉亚	A バル 左次 牧 孝 の 左 毎						
6. 伐採経験及び保有資格者の有無								
	□ 伐採経験あり□ 伐採経験なし							
	□ 1人保経験なし□ 平成28年 9月17日開催の伐採講習会(能代河川国道事務所主催)に参加							
		成28年 9月11日開催の伐採講省会(能代河川国道事務所主催)に参 成29年10月21日開催の伐採講習会(能代河川国道事務所主催)に参						
		成30年11月 3日開催の伐採講習会(能代河川国道事務所主催)に参						
	, ,	和 2年10月17日開催の伐採講習会(能代河川国道事務所主催)に参						
	□ 作業者の中に伐採等の業務に関する資格保有者がいる							
	※保有資格 ()							
	記載例:チェーンソー作業者、立木の伐採作業者等の特別教育受講など							

8. 応募者の連絡先 連絡先(携帯可):		作業予定期間:令和	1 年	月	日~令和	年	月	日	(のうち	日間)	を予定
緊急連絡先 :	8.	応募者の連絡先									
□ 過去3年間(令和3年度~令和5年度)に河川法に基づく許可を受けた者のうち著しく不実な行為のあった者ではない。 □ 公募期間中において、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条又は第71条の規定に該当するとして、指名停止等を受けている者ではない。 □ 公募期間中において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではない。 □ 直近1年間の税を滞納している者ではない。 □ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではない。 10. その他応募者多数の場合、希望する地区や区画とならない場合があります。下記のとおり、可否をお聞かせください。(チェックマークを付けてください)□ 記載した、第1~第3希望のみ可能である□ 同じ地区であれば、区画は問わない		緊急連絡先 FAX メールアドレス	: :	_ _ _ 	ー ー ー :、ある場合の	み記載					
実な行為のあった者ではない。 □ 公募期間中において、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号) 第70条又は第71条の規定に該当するとして、指名停止等を受けている者ではない。 □ 公募期間中において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者 又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではない。 □ 直近1年間の税を滞納している者ではない。 □ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして 国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではない。 10. その他 応募者多数の場合、希望する地区や区画とならない場合があります。 下記のとおり、可否をお聞かせください。(チェックマークを付けてください) □ 記載した、第1~第3希望のみ可能である □ 同じ地区であれば、区画は問わない	9.	公募伐採の応募資格に	こついて、	該当箇	所にすべてチ	エック	☑を記	遺載。			
応募者多数の場合、希望する地区や区画とならない場合があります。 下記のとおり、可否をお聞かせください。(チェックマークを付けてください) □ 記載した、第1~第3希望のみ可能である □ 同じ地区であれば、区画は問わない		実な行為のあった者ではない。 □ 公募期間中において、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号) 第70条又は第71条の規定に該当するとして、指名停止等を受けている者ではない。 □ 公募期間中において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者 又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではない。 □ 直近1年間の税を滞納している者ではない。 □ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして								١.	
□ 地区、区画とも、問わないその他、希望がありましたら記載願います。例:扇田地区を希望しているが、防沢地区でも構わない例:防沢地区を希望しているが、栄地区でも構わない	10.	応募者多数の場合、希下記のとおり、可否を 記載した、第1 同じ地区であれ 地区、区画とも その他、希望がありま 例:扇田地区を希	お聞かせ ~第3者 ば、 間わな した らま で望してい	けくださ 計望のみ 可は問わ ない 配載願い いるが、	い。(チェック 可能である ない ます。 防沢地区でも	構わな	を付い	ナて〈			

7. 採取の期間